

参加企業拡大に期待

道産品、付加価値高める

フード特区で機能性表示

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(フード特区)で食品の機能性表示が認められる。道や北海道経済連合会などをつくる運営組織「北海道食産業総合振興機構」は制度への参加企業をどこまで増やせるかが課題となる。現在参加する見通しの企業は限られていて、特区地域だけでなく、全道展開できるかが焦点だ。

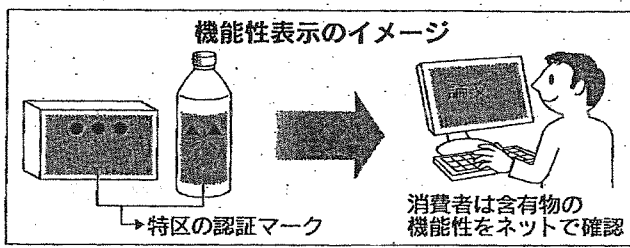
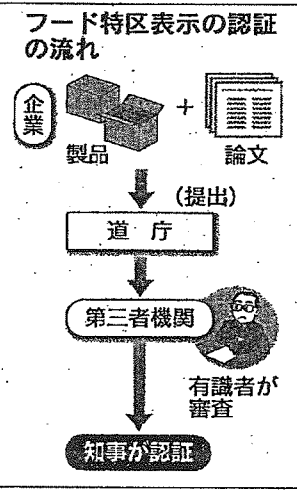
商品に特区の認証マークをつけ、消費者がウェブで確認できる食品の新機能性表示は企業側の申

全道展開の可否も焦点

請ありき。どれだけ意欲的な提案があるかがカギを握る。フード特区の活動は始まったばかりのため、参加が有望視されるのはアミノアップ化学(札幌市)など一部の企業にとどまっている。

フード特区は札幌市・江別市、函館市、帯広・十勝地区が対象。3地域以外で製造した企業が制度的に参加できるかは現時点では決まっていない。今後、政府と機構が調整するが、全道で表示制度が使えるようになれば、対象企業は大幅に増えそう。道外企業が道内で製造した場合に参加できるかも注目だ。

昨年末の特区指定以



北海道版の「特保」

来年度にも、地元食品アピール

北海道版「特定保健用食品(特保)」ともいえる制度が来年度にもスタートする。北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(フード特区)の取り組みの一環で、食品の機能性表示の新たな方式を導入。本来の特保のように包装に効能を書くことはできないが、消費者がインターネットで科学的研究成果を確認できるようにする。

新制度の対象は、学術論文で効能が証明された素材を使って北海道内で製造された食品。第三者委員会の審査を経て道知事が認証す

消費者、ネットで効能確認

製品には認証マークに加え「健康でいられる体づくりに関する科学的研究が行われています」と表示し、効能についての論文をまとめたサイトを用意する。

例えば札幌市の健康食品メーカーが開発したライチ果実由来の低分子化ポリフェノール「オリゴノール」は、複数の成分が混じっていて特保制度の対象外だったが、内臓脂肪の低減などの効能をサイトを通じてアピールできるようにする。

新制度は今月下旬に正式決定。道は来年6月に申請受け付けを始める予定だ。

来、関係者が最も力を入れてきたのが食品の機能性表示の特例措置だった。

道は豊富な農水産物を有しているにも関わらず、食品の付加価値率が全国平均を下回っている。

1次産業の競争力を高めるには、いかに農水産物に付加価値を高められるかが課題だった。

食品表示制度ができれば、道産品の販売増につながる。食品の機能性や安全性を研究する企

業の誘致につながる。バイオ産業の一大拠点を確立することもできる。

当初、道などは国内における科学的な研究の表現でとどまった。

目玉の制度だけに、表示の広がりやフード特区の成否を左右しそうだ。